

**習志野市教育委員会会議録**  
(令和7年第4回定例会)

- |   |      |                                     |         |
|---|------|-------------------------------------|---------|
| 1 | 期 日  | 令和7年4月23日(水)                        |         |
|   |      | 市庁舎3階大会議室                           |         |
|   |      | 開会時刻                                | 午後3時10分 |
|   |      | 閉会時刻                                | 午後5時05分 |
|   |      |                                     |         |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長                               | 小 熊 隆   |
|   |      | 委 員                                 | 赤 澤 智津子 |
|   |      | 委 員                                 | 高 橋 浩之  |
|   |      | 委 員                                 | 馬 場 祐美  |
|   |      | 委 員                                 | 鎌 田 尊人  |
|   |      |                                     |         |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長                              | 三 角 寿 人 |
|   |      | 生涯学習部長                              | 上 原 香   |
|   |      | 学校教育部参事                             | 佐々木 博文  |
|   |      | 学校教育部・生涯学習部技監                       | 塩 川 潔   |
|   |      | 学校教育部次長                             | 渡 辺 雅和  |
|   |      | 生涯学習部次長                             | 越 川 智子  |
|   |      | 学校教育部副参事                            | 奥 山 昭子  |
|   |      | 教育総務課長                              | 早 川 誠貴  |
|   |      | 学務課長                                | 寺 嶋 耕一  |
|   |      | 保健体育安全課長                            | 江 住 敏也  |
|   |      | 指導課長                                | 春 名 拓也  |
|   |      | 総合教育センター所長                          | 青 野 孝幸  |
|   |      | 社会教育課長                              | 河 栗 太一  |
|   |      | 生涯スポーツ課長                            | 忍 貴弘    |
|   |      | 中央公民館長                              | 伊 東 尚志  |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 石 井 義之  |
|   |      | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 袴 田 武志  |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 鈴 木 貴幸  |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 新 井 理香  |
|   |      | 学校教育部主幹                             | 鶴 岡 佑介  |
|   |      | 生涯学習部主幹                             | 松 浦 史浩  |
|   |      | 学務課主任管理主事                           | 鈴 木 建史  |
|   |      | 指導課主任指導主事                           | 櫻 井 智之  |
|   |      | 指導課主任指導主事                           | 坂 井 祐介  |
|   |      | 総合教育センター主任指導主事                      | 渡 辺 明日子 |

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 令和7年習志野市議会第1回定例会一般質問等について
- (2) 令和6年度末教職員の人事異動等について
- (3) 臨時代理の報告について  
(令和7年度習志野市立小・中・高等学校学校運営協議会委員の任命について)
- (4) 令和7年度指導重点事項について
- (5) 令和6年度いじめアンケート集計結果と令和7年度いじめ未然防止施策について

### 第3 議決事項

- 議案第18号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について  
議案第19号 習志野市社会教育委員の委嘱について  
議案第20号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について  
議案第21号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
議案第22号 習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について

### 第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

### 第5 その他

## 5 会議内容

### 小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

### 小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出はないが、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

### 小熊教育長

令和7年4月1日から不在となっていた、教育長職務代理者の指名を行う。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定により、教育長が指名することとなっているため、赤澤智津子委員を教育長職務代理者として指名した。

### 小熊教育長

会議規則第13条の規定により、報告事項(3)並びに議案第18号ないし議案第22号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

### 小熊教育長

令和7年第3回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和7年習志野市議会第1回定例会一般質問等について (教育総務課)

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

## 報告事項(2) 令和6年度末教職員の人事異動等について

(学務課)

寺嶋学務課長

報告事項(2)「令和6年度末教職員の人事異動等について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。令和6年度末教職員の人事異動については、61歳教職員の定年退職、60歳教職員の62歳への定年延長、役職定年や管理職の特例任用、そして習志野市初となる暫定再任用管理職の任用等といった動きがあった。「1 令和7年度定年延長者及び再任用者の配置状況(4月1日現在)」は、定年延長者、62歳から65歳の暫定再任用者の人数である。今後定年が2年に一度、1歳ずつ引き上げられ、令和13年度に65歳となる。役職定年は60歳だが、61歳からも管理職をお願いする制度である特例任用の管理職は、令和7年度においては校長が小中各1名、本市においてはじめて定年退職後に管理職をお願いする暫定再任用管理職は、校長2名、教頭1名となっている。特例任用、暫定再任用の管理職については、本人が希望した上で県の選考を受けていただき、県が任用することが基本となる。本市においては、校長を経験後、行政にて活躍していただいた後に、校長として再度勤務していただいた方、市の教育行政に識見があり、その推進に寄与していただける方をお願いしたいと考えている。「2 令和7年度講師・スクールサポートスタッフの配置状況(4月7日現在)」は、今年度の講師の一覧である。今年度もスクールサポートスタッフは全校に配置することができた。4月1日現在、講師の未配置はない状況である。

資料2ページ目を御覧いただきたい。「3 令和6年度末教職員の異動者数」は、正規の教職員の異動の概要である。昨年度と比較し新規採用者が小学校において大幅に増加した。これは退職者の補充に加え、小学校に出産、育児休暇取得者の代替教員の確保が難しいこともあり、これまで講師が担うことの多かった、小学校増置教員や教科担任制推進で配置された加配教員の枠も正規の教員で配置できるよう、採用を県に要望したことによるものである。また、表中にある、養護教諭については、小学校2名、中学校1名で、事務については、小学校1名となっている。このことで、小学校免許を保持した教員数が増え、年度の途中で急な欠員が生じた場合、増置教員や専科教員を担任として配置可能な学校を増やすことができた。「4 令和7年度教職員の女性管理職数」は、葛南教育事務所管内と習志野市の女性管理職の状況である。女性管理職の割合を上げることは、今後のリーダー育成の課題の1つと言える、と概要を説明

小熊教育長

特例任用、暫定再任用の管理職について、校長登用後に行政経験を経て、再び校長で役職定年を迎えた方をお願いをしているとのことだが、この流れは県としてのルールなのか、と質問

寺嶋学務課長

あくまでも本人が希望した上で、県の選考を受けていただいている。県のルールではなく、習志野市としての考え方である、と回答

小熊教育長

習志野市としての考え方とのことだが、問題はないのか、と質問

寺嶋学務課長

あくまでも任用するのは県になるので、選考を受けた方の中から任用し、配置されることになる

が、本市としては、このような考え方でお願いをしていきたいと思っている、と回答

小熊教育長

なぜそのような考え方を設定しているのか、と質問

寺嶋学務課長

61歳以降も管理職を希望する方がいると思うが、教育委員会としては、本市の教育行政にできるだけ御協力をいただきたいということ、また、行政経験を経た上で、特に新しい校長先生方を指導していただけるような方をお願いしたいと考えているところである、と回答

小熊教育長

補足をさせていただくと、特例任用、暫定再任用の校長、教頭の登用については、基本的に、どの程度の必要数があるのかが課題になってくる。60歳を迎えた方、定年退職をされた方の全てが希望をすると、新しい管理職が任用できなくなるという部分もあるので、現状本市では、学務課長から説明のあったような考え方を持っている。基本的には、管理職として継続していく意欲のある方、そして、自身の力を様々な場面で発揮された方をお願いするという考え方を持っているが、原則としては、希望される方が県の選考を受けるというルールがあるので、その中で任用していきたいと考えている。また、今後は本市の管理職の状況にも数的な変化が出てくるので、その都度、検討していかなければならない課題があるということを御理解いただきたい、と発言

馬場委員

未配置がなかったことは、喜ばしいことであると思う。資料2ページ目の「4 令和7年度教職員の女性管理職数」について、わざわざ女性の管理職数を特別に記載することに少し違和感がある。女性の管理職数の記載が必要な理由について説明をしていただきたい、と質問

寺嶋学務課長

女性管理職数を増やしていくことは本市だけの課題ではなく、千葉県全体にその流れがある。また、女性の教職員にもっと活躍をしていただきたいという県の方針もあるので、習志野市と葛南教育事務所管内の数字を記載している。教育委員会としては、多様性の時代の中で、もっと女性にリーダーシップをとっていただける環境を整備していくことが課題と考えている。一方で、男性と女性を分けて記載していることに違和感があるということについては、検討していく必要があると思うが、県の方針があるということも御理解をいただきたい、と回答

馬場委員

これまでの時代背景がある中で、千葉県の方針があるということは十分理解できるが、SDGsやジェンダーレスなどと言われている時代に、女性の数だけを記載することに少し違和感がある。もし記載するのであれば、男性の数も記載する方が良いと思う。意図していることは非常にわかるが、女性ばかりが取り上げられることが少し引がかかったので、男性の数も記載するように検討していただきたい、と要望

寺嶋学務課長

貴重な御意見に感謝する。男性の数も記載するべきであると思うので、今後このような資料を作る場合には、必ずどちらも記載するように改善させていただきたいと思う、と発言

小熊教育長

女性の管理職を増やしていくという県の施策がある中で、このように記載しているが、今御指摘いただいたように男女を分ける時代ではないので、どちらも記載するべきだと思う。そのことから関連して質問したい。葛南教育事務所管内と本市の女性管理職の割合について補足して説明していただきたい、と質問

寺嶋学務課長

葛南教育事務所管内及び本市の割合は、およそ20%程度である。この数値については30%以上を目指していかなければならないと県も本市も考えている、と回答

小熊教育長

正確な数値を教えていただきたい、と質問

寺嶋学務課長

確認し、後程お答えする、と回答

高橋委員

管理職の男女の割合については後程お答えいただけると思うが、教員全体の男女の割合についてはいかがか、と質問

寺嶋学務課長

本年度の教職員数は5月1日に確定することになっているため、昨年度の数値をもとにお答えさせていただきたい。教員全体の男女の割合については確認し、後程お答えする、と回答

鎌田委員

女性の管理職の割合について、3割を目指すということだが、女性の教員の内の3割が管理職になることを目指しているのか。また、人数が多いのに管理職になる方が少ない理由が気になる。子育てなどで一旦離れるため、勤続年数が短く、管理職になれないということなのか、あるいは女性の教員の管理職に対する意欲がないのかどうかということについて推察はしたのか、と質問

寺嶋学務課長

管理職については、本人の希望や周囲からの推薦等もあると思う。また、小学校と中学校の教科別の人数によっても変わってくると思う。御質問をいただいたとおり、子育てなどで離れた方が戻ってくるということもあるので、そういった方も含めて、管理職を希望する方を増やしていくことが必要であると思っている、と回答

鎌田委員

管理職になりたいという気持ちを高めるような、指導や社会づくりが大事と思い質問した、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

**報告事項(4) 令和7年度指導重点事項について**

**(指導課)**

坂井主任指導主事

報告事項(4)「令和7年度指導重点事項について」、説明する。この指導重点事項については、先日行われた校長会議にて説明をしている。学校で校長の経営方針や重点に反映させるだけでなく、各教職員にも配布し、日々の教育活動の中で取り組むべき視点として、意識できるようにするなど、各学校の教育活動に生かすよう通知しているものである。

スライド番号2を御覧いただきたい。今年度の指導重点事項の方針について説明する。まず、令和6年度を振り返り、課題を洗い出した。その中で、児童生徒の主体性や評価方法、タブレット端末の活用、いじめ、不登校、体力向上、防災教育など、様々な課題が挙げられた。これらの課題に対する対応策や解決策を検討した結果、これら全てに共通する改善策は、日々の授業改善を積み重ねること、ではないかとの結論に達した。そこで、今年度は、授業づくりにおいて習志野市が大切にしている「発問」、「板書」、「ノート指導」などを土台に、さらに一歩前進できるよう、主題を「確かな歩みを一歩前に」とした。

スライド番号3を御覧いただきたい。このグラフは全国学力・学習状況調査の過去5年間の推移である。青線が本市の平均、赤線が千葉県、灰色の線が全国平均を示している。また、棒グラフは本市と全国との差を示している。グラフが示しているとおり、直近の5年間、国語と算数・数学のどちらの教科も小、中ともに全てが全国平均を上回っている。

スライド番号4を御覧いただきたい。児童生徒への質問調査からの抜粋である。「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」という質問と、「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という2つの質問についての結果である。スライドの表の数値はそれぞれの質問に対する回答の割合を示したものである。この中で、回答平均の項目は、質問に対して「当てはまる」を4点、「どちらかという当てはまる」を3点、「どちらかという当てはまらない」を2点、「当てはまらない」を1点としたときの平均を示したものである。数値が大きいほど肯定的な回答傾向ということになる。この2つの項目は、学習に対する主体性をはかる質問であり、このどちらも本市は全国平均を下回っていた。

スライド番号5を御覧いただきたい。この結果から、今年度も、習志野市がこれまで大切にしてきた「発問」、「板書」、「ノート指導」と、昨年度から加えた、タブレット端末活用を授業改善の中心に据えていくが、これらの4項目が教師の思いや願いだけで進むことのないよう、児童生徒の実態や個々の学習状況をしっかりと把握し、教師を含めたクラス全体で問題を解決していくことが、児童生徒の主体性につながると考えた。そして、授業づくりのテーマを、「児童生徒とともに創る授業 ～児童生徒の主体的な学びの実現に向けて～」とした。

スライド番号6を御覧いただきたい。特に大切にしたい点と新たに付け加えた点を中心に説明する。まず、学校経営についてである。地域、保護者、児童生徒から信頼される安全・安心な学校づくりを目指して、3年目を迎える学校運営協議会において、副教材費や学校評価のあり方等についても議論しながら、推進していく。

スライド番号7を御覧いただきたい。学習指導についてである。昨年度の合同訪問等を通して、各教科から共通に挙げられた課題は、授業のめあてである、学習課題や内容、学習過程が児童生徒の実態に合っているか、また、児童生徒が自分事として、主体的に学習に取り組んでいるかどうかということである。指導と評価の一体化を進める中で、児童生徒とともにめあてを立て、自分事として問題を解決しようとする授業づくりを推進していく。今年度から正式導入の授業支援システムを活用し、児童生徒の情報活用能力の向上や個別最適な学びと協働的な学びの一層の推進を目指す。また、そのシステムやタブレット端末のより効果的な活用に向けて、ICTマイスター等による校内研修等の充実を図っていく。加えて、昨年度中に幼稚園、こども園、小学校の接続期カリキュラムを整備したので、計画的に実践し、幼稚園、こども園を管轄する、こども部とも密に連携をしながら、スムーズな接続を図っていく。また、児童生徒や保護者に対して、評価テストの方法やその結果をどのように評価に反映するのかなどの説明をしたり、授業の中でどの観点をど

の場面でどのように評価するのかを明確にし、通知表の見方として提示したりするなど、評価方法が児童生徒や保護者にとって分かりやすいものになるよう周知を進めていく。

スライド番号8を御覧いただきたい。特別支援教育についてである。ユニバーサルデザインの視点を生かした教室環境はかなり整備されているが、授業については指示語の多さ、一度に複数の活動の指示があることによる分かりにくさ、ルールの不明確さなど、まだ課題が残っている。これらを改善する授業づくりを進め、分かりやすく、学びやすい授業にすることを目指している。また、特別支援教育に関わる教職員の理解、専門性向上については、様々な意見が寄せられており、管理職のリーダーシップのもと、職員に対して、改めて特別支援教育は全ての職員が関わるものであるということ意識させ、校内研修を実施するなど、教職員の専門性向上に努め、各校での特別支援教育の推進につなげていく。特別な配慮や支援を必要とする児童生徒にとって、適切な学びの場の選択につながるよう、就学相談や就学支援体制、さらに各校における検討の場である校内支援委員会をはじめとした校内支援体制の確立、整備を推進していく。

スライド番号9を御覧いただきたい。総合的な学習の時間、特別活動、キャリア教育についてである。総合的な学習の時間の充実のためには、学習過程が探究的であることや他者と協働し、主体的な学習活動であることが重要である。探究的な学習のプロセスが繰り返されるよう、年間計画の確認及び見直しを進めていく。今年度は、千葉県教育研究会生活科・総合的な学習教育研究協議会習志野大会が谷津南小学校で開催される予定である。当該校のみならず、市内各校教職員の指導力向上につながる学びの場として、積極的に活用していきたいと考えている。また、現在行っている職場体験だけでなく、大学訪問なども含めて系統的にキャリア教育を進めるため、今年度中に本市としての基本方針を作成する予定である。

スライド番号10を御覧いただきたい。保健体育、健康、安全教育についてである。体育の面では、コロナの影響もあり、児童生徒の体力が低下傾向にある。昨年度の新体力テストの結果を受けて、体育主任等を通じて伝える課題をもとに、児童生徒が「できた」、「楽しい」と実感しながら、主体的に技能等を高められるような体育の授業づくりを推進していく。また、自然災害が多い日本では、災害への備えが必須である。教職員を含め、自分の身を守る適切な行動が取れるよう、効果的な避難訓練の実施など、引き続き防災教育を推進していく。部活動の地域移行についても、現在、段階的に進めているところである。今後の移行を見据えて、関係機関や地域団体、外部指導員等との連携体制の構築と強化を図っていく。

スライド番号11を御覧いただきたい。生徒指導提要の改訂により、これまでの生徒指導の3つの機能に、「安全・安心な風土の醸成」が加わり、4機能となった。積極的な生徒指導を心掛け、児童生徒にとって魅力ある授業づくりや、一人ひとりの居場所づくりを進める中で、所属感を感じさせ、様々な生徒指導上の問題に対する未然防止に努めていく。また、昨年度末に習志野市不登校支援基本方針を策定した。「一人ひとりの状況を踏まえ、寄り添った支援」、「将来の社会的な自立」、「人や社会につなげる」という3つの柱で支援を充実させていく。この方針に基づき、本市では学びの多様化学校袖ヶ浦西小学校分教室を設置し、先日4月5日に開室式を実施した。この学びの多様化学校やフレンドあいあい等の活用を推進することで、誰一人取り残さない教育の実現に向けて支援を進めていく。

スライド番号12を御覧いただきたい。道徳教育についてである。道徳教育では、考え、議論する学習活動が求められている。その際、題材を自分事として考え、対話の場を確実に設定することを進めていく。また、道徳教育は教育活動全体の中で取り組むものであり、他教科や学校行事との関連や家庭、地域との連携を行うことで、道徳的実践力が身に付くように進めていく。

スライド番号13を御覧いただきたい。研修についてである。研修履歴システムPlantを活用し、悉皆研修のみならず、教職員が主体的に研修を受講できるよう進めている。また、今年度から正式導入の授業支援システムの効果的活用に向けて、ICT活用研修やICTマイスター育成事業の充実を図り、各校教職員への周知や研修の充実を推進していく。

スライド番号14を御覧いただきたい。今年度の学校訪問等の予定である。合同訪問は、葛南教育事務所と市教育委員会が合同で訪問し、各学校の教育課程の実施及び進捗状況を把握するとともに、各学校が抱えている教育的諸問題を、具体的な実践、主として授業を通して協議し、指導、助言を行うものである。公開研究会は、習志野市が長年大切に取り組んできているものである。各学校が自主的に研究し、積み重ねてきた教育実践や新たな取り組みの提案、またその成果について、広く公開するとともに、参観者との協議、意見交換を通して、より良い教育、授業づくりにつなげようとするものである。これらの学校訪問等はもちろんのこと、各校の要請や日常の授業の参観等、機会を捉えて日々の授業づくりに指導主事が積極的に関わり、授業の充実に向けた取り組みを推進していく。教育委員会としては、各学校の校長をはじめ、教職員と連携し、共通理解を深めながら、教職員の指導力向上と児童生徒の健やかな成長のために、尽力していく、と概要を説明

#### 小熊教育長

議論を深めていきたいと思うので、5点、補足して説明していただきたい。1点目は、特別支援教育の中で説明のあった、ユニバーサルデザインとはどういったものなのか。また、具体的になぜ必要なのか。2点目は、タブレット端末の活用の状況について。また、今年度から来年度にかけて入れ替えになると思うが、その進捗状況について。3点目は、キャリア教育について、新たな取り組みの基本方針を作成するとの説明があったが、今年度もしっかりと取り組まなければならない課題だと思うので、補足して説明していただきたい。4点目は、部活動の地域移行について、今年度はどの段階まで進んでいくのか。今年度の予定を具体的に説明していただきたい。5点目は、学びの多様化学校袖ヶ浦西小学校分教室が4月1日に開室しているが、どういった状況で児童が学んでいるのか、と質問

#### 坂井主任指導主事

1点目のユニバーサルデザインについてお答えする。ユニバーサルデザインとは、児童生徒が生活する中で、障がいの有無にかかわらず、構造的に環境を整え、どの子にとっても利用しやすく学びやすい環境を推進するものである。障がいがある子、ない子を含めて、インクルーシブ教育で同じ場で学ぶためにも、全ての子にとって利用しやすく学びやすい環境になるように整えることが必要であると言われているので、各教室にユニバーサルデザインが必要であると考えている、と回答

#### 小熊教育長

教室に入ったときに1番分かりやすいユニバーサルデザインは何か、と質問

#### 坂井主任指導主事

視覚的な刺激を多く与えないよう、壁前面に掲示物を配置しないということが、1番分かりやすいユニバーサルデザインである、と回答

#### 青野総合教育センター所長

2点目のタブレット端末の状況についてお答えする。まず、タブレット端末については、令和2年度に購入し、令和3年度から活用しており、今年度で5年目という状況である。タブレット端末の活用状況だが、この4年間、教員の使い方の変化としては、最初はタブレット端末を活用することに重点を置いていたが、現在は、本来の授業内容の吟味や狙いの達成に構成が変化し、徐々にうまく使えるような状況になってきている。また、意識的にノートに書くことは継続している状況である。タブレット端末は調べる手段から、予想や発表、話し合い、個に応じる指導など、使い

方が変化してきているような状況である。現在の課題としては、若年層の教員はタブレット端末の活用に苦慮していないが、指導力、授業力には課題がある。一方で、ベテラン層の教員は、指導力、授業力は十分あるが、タブレット端末の活用には課題があるので、活用の仕方についても、差があるような状況となっている。そこで、今年度については、授業支援システムを最大限活用し、効果的なタブレット端末の活用ができるように考えている。これまでは、例えば、児童生徒のノートや作品をモニター画面に表示することができないなどの状況もあった。また、教員が児童生徒のタブレット端末を管理することができないという状況もあったので、そこを改善するシステムを導入して、効果的な活用を推進していきたいと考えている。次に、タブレット端末の更新については、令和7年度末で5年が経過するので、令和8年度から、リース方式により新しいタブレット端末を導入するため現在準備をしている状況である。これまでのタブレット端末の課題は、1点目として、授業でタブレット端末を使用する際に、起動するまでの時間がかかること。2点目として、複数のアプリを使用すると一時的に動作が遅くなること。3点目として、現在のタブレット端末は、画面とキーボードの切り離しができることから、壊れやすいこと。こういった課題を踏まえ、新たなタブレット端末の導入について検討していきたいと考えている、と回答

#### 春名指導課長

3点目のキャリア教育についてお答えする。キャリア教育については、職場体験学習が大きなテーマとして、各小中学校で行われているところである。一方で、これに固執してしまっているということが実情としてあると考えている。また、小中学校で同じことを繰り返しているということも聞いているので、発達段階に合わせたキャリア教育を推進するため、大学との連携も含めながら、キャリア教育の方向性を示した基本方針を、今年度中に作成していきたいと考えている、と回答

#### 江住保健体育安全課長

4点目の部活動の地域移行についてお答えする。本市では、地域の人材を活用する学校部活動地域連携型に取り組んできた。昨年度からは文化部活動の吹奏楽部、管弦楽部を対象に、学校部活動地域クラブ型に取り組んできたが、今年度からは、陸上競技部を対象に追加して取り組む予定である。さらに、今年8月以降に民間委託をスタートするため、現在、各学校から要望を集めているところである、と回答

#### 櫻井主任指導主事

5点目の学びの多様化学校袖ヶ浦西小学校分教室についてお答えする。学びの多様化学校袖ヶ浦西小学校分教室は、現在、小学校3年生が3名、4年生が1名、6年生が1名の合計5名で、4月1日に開室した。現在、この5名全員が概ね毎日登校できているとのことである。朝登校してから、軽い運動を行い、作業学習等を中心に行っている。現在は、学び直しまでは行っていないが、午後まで生活ができていく状況である。現在、市外や県外からも、転入についての問い合わせが来ており、今後さらに児童数が増えていくことが想定される、と回答

#### 赤澤委員

令和7年度の指導重点事項の資料を作成している目的とその効果についてお聞きしたい。おそらく、校長先生等に配布する資料であると思うが、私達の手元にある資料と同じものを配布するのか、と質問

#### 坂井主任指導主事

指導重点事項は国や県からの指示で作成をしているのではなく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、教育委員会は地域の教育に関することを管理及び執行するとされている

ことから、本市の「習志野市教育振興基本計画」及び「習志野市教育行政方針」をもとにした、行政指導の年度目標という位置付けで作成しており、校長会議において、概要版とパワーポイント資料を各学校長に配布している。教育委員会としては、この指導重点事項と、それを定めた背景について、先日行った研修会で各指導主事にお伝えしたところである。各指導主事がそれをしっかりと念頭に置き、学校訪問等で指導重点事項を観点とした指導、助言をするということが肝要であると考えている。また、成果及び課題については、画一的に校長からの報告を義務とするのではなく、学校訪問や学校評価等を通じて、現場の取り組み状況を把握しているところである。指導課としては、必要に応じて、学校訪問等で聞き取り等を行い、対話的に成果を共有できる仕組みによって、成果を把握することが望ましいと考えている、と回答

#### 赤澤委員

非常に気になっているのは、例えば、スライド番号2に、令和6年度の振り返りから見えてきた課題というものが挙げられているが、非常に大きな課題が幅広く書かれており、抽象的な印象がある。先程、教育長が質問した中でもあったが、ユニバーサルデザインの視点を生かした分かりやすく、学びやすい授業づくりというものも、非常に抽象的で、既に各学校で実施されているのではないかと思う。また、それを令和7年度の指導重点事項として指し示すということが適切なのかと思う。これを項目として、校長との対話の切り口になり、情報提供するというのであれば意義もあると思うが、やはり違和感があるのは、指導重点事項としているが、どれが重点なのかが分からないことである。何かを重点的に行うということは、他のものを捨てるということでもあると思う。令和7年度でこれだけの指導重点事項があるが、令和8年度はここからどう変えるのかと思ってしまふほど、大きな項目が幅広く書かれている印象を持ってしまう。この項目の使い方として、先程申し上げたように、対話の切り口とするのであれば理解できるが、私個人としては、違和感があるということを伝えさせていただきたい、と発言

#### 坂井主任指導主事

内容の精選については、学校現場で教職員が使いやすい形にしていけるよう、今後も研究を重ねていく。また、今後はこの項目をもとに、実際の現場で課題となっていることや具体的な内容について、指導の指針を示していく予定となっているので、そちらも活用しながら、学校との対話を進め、課題を整理していきたいと考えている、と発言

#### 馬場委員

今のやり取りに関連することだが、赤澤委員は昨年も、指導重点事項の概要版の一覧は、重点事項ではないのではないかと御指摘されていた記憶がある。そのため、違和感があるのではないか。私もこの指導重点事項の一覧を見ると、非常に多いと率直に思う。また、赤澤委員の御指摘が反映されておらず、昨年と比較してもあまり代わり映えがない。何年かにわたって、「習志野市教育振興基本計画」がある中で、1年ごとに指導重点事項を定めていくと思うが、例えば、1年目はこれを重点事項とする、2年目は、前年度の振り返りから見えてきた課題を抜粋して重点事項とする、とした方が分かりやすいのではないか。校長先生が毎年この指導重点事項を見せられたら、内容が変わっていないと思うのではないか。また、細かすぎて重点事項になりえていないというイメージがある。先程説明があったように、校長先生から他の教員への指導のツールとして活用するのであれば、もう少し工夫をして分かりやすくした方が良いと思う。来年度から「習志野市教育振興基本計画」が一新され、良い機会であると思う。来年度は計画の1年目に当たるので、同じようなものになるかもしれないが、その先はもう少し工夫し、内容を練っていただいた方が良いと思う、と発言

高橋委員

3月の定例会でも似たような指摘をして繰り返しになるが、随分と体力向上という言葉が出てくる。この体力向上という言葉は文字どおりの意味なのか。3月の定例会で報告があったが、習志野市の児童生徒の体力が県や全国よりも上回っていることは明らかである。もちろん、全国を上回っていない項目もあるし、上回っていたとしても、さらに上を目指すということは間違いではないと思う。一方で、3月の定例会で大きな問題になったことは、習志野市の児童生徒が、県や全国よりも、運動、スポーツが好きな子が少なく、自分の目標を持っていないということである。そのことへの認識はどのように持っているのか、と質問

江住保健体育安全課長

体育の指導は、単なる技能の獲得だけにとどまらず、生涯にわたりスポーツに携わる、資質・能力を育成するといった目的もあると思うので、そういった点を学校に指導していきたいと考えている、と回答

高橋委員

今回答のあったとおりだと思う。坂井主任指導主事の説明で、児童生徒が「できた」、「楽しい」と実感しながら、主体的に技能等を高められるような体育の授業づくりを推進していく、とあったが、何度も体力向上と書かれたら、「できた」、「楽しい」と実感できる指導に目が向かないのではないか。先程、赤澤委員と馬場委員からも、同じような言葉が出てきていると御指摘があった。例えば、保健体育・健康・安全教育のところで、なぜ、運動好きの児童生徒を増やすというように書くことができないのか疑問に感じるが、これについてはいかがか、と質問

江住保健体育安全課長

解釈の中で、運動の楽しさを実感させるということも含めているが、単に体力の現状から捉えてしまっている部分があるので、やはり楽しみながら、体を動かすことを生涯にわたり続けていけるように、指導の中で心がけていく必要があると考えている、と回答

高橋委員

考えは理解できるが、これだけ体力向上と言っていたら、何をしても、結局は体力向上が重点事項ということにならないか。表現の仕方として、この指導重点事項が教育委員会から校長へ、校長から現場の教員へ伝わる時に、このような資料の作りでは、やはり体力向上が重点事項と捉えられるのではないか。これは教育委員会が努力するところであり、もし全国学力・学習状況調査の結果から、反省するところがあるのであれば、先程、私が申したように、運動好きの児童生徒を増やしていく教育を重点事項とするように、来年以降は検討していただきたい、と要望

江住保健体育安全課長

他には、スポーツテストにおける運動能力賞について御指摘があったと思う。やはり、得点が高い児童生徒だけが評価されるのではなく、一人ひとりに渡される個票の中で、昨年からの能力の伸びなどをしっかりと評価していくことで、運動が好きな児童生徒を増やしていきたいと考えている、と発言

鎌田委員

3点質問したい。1点目は、スライド番号3の全国学力・学習状況調査について、国語、算数、数学が全国を上回っていることは大変良いことであると思うが、スライド番号4で、主体性が全国に比べて下回るという調査結果が出ている。この2つを並べる意味は、主体性がなくても学力には

関係ないということなのか、または、主体性を伸ばすことで、学力が伸びるということの意味するのか。2点目は、タブレット端末の活用についてである。活用を充実していくことは最近の世の中的には良いと思うが、一保護者としては、タブレット端末を自宅で管理することが難しいと思っている。親としては、インターネットの使用をなるべく抑えようとしても、タブレット端末を持ち帰ってくるので、自宅で割と自由に使用できてしまい、その分勉強量が減ってしまう傾向があると思っている。具体的な方策としては、学校で保管していただき、宿題がある時だけ持ち帰ることなどが考えられるのではないかと。学校に一度問い合わせたことがあるが、そういう世の中なので自分で管理するようにと言われたことがある。そういった環境の中で学ぶということであると思うが、小中学生が管理するのは難しいと思う。学力とリンクさせると、小学生は得点率が上がっているが、中学生は下がっている。例えば、小学生がタブレット端末を活用して、授業で発表に使ったり、自宅で宿題をする時に調べたりするには、とても効果的なものかもしれないが、中学生以上のタブレット端末の効果としては、音楽を聞いてしまったり、無駄に閲覧してしまい、特に国語などで本を読む時間が少なくなってしまうという弊害があるのではないかと危惧しているところだが、タブレット端末の取り扱いについてはいかがか。3点目は、部活動の地域移行についてである。外部の指導者の導入は、働き方改革で教職員の負担軽減のために必要なことである。また、地域と交流を図っていくという意味もあると思うが、そもそも、土日まで本当に部活動をする必要があるのかと常々思っている。私の子どもも日曜日に部活動に参加しているが、家庭の日がなくなってしまう。家庭にいたところで、親との交流が深まるかは分からないが、そこまでして部活動を推進することに、教育的なベネフィットがあるのか、と質問

#### 坂井主任指導主事

1点目の学力と主体性の関係性についてお答えする。全国学力・学習状況調査で本市が全国を上回っている要因は、家庭環境等があるので一概に決めることはできないが、本市の児童生徒の努力や、学校と地域が一体となって学びを支えてきた成果の1つではないかと受けとめている。また、本市の学校の取り組みとして、長年、「発問」、「板書」、「ノート指導」という柱を持って、大切に日々の授業を積み重ねてきた。また、先程も説明したが、公開研究会等、自主的に教職員が研究をするなど、日々の授業づくり、教育実践を改善していくという視点で、教職員の授業力向上にも努めてきたので、それも1つの要因であると思う。学力と主体性がどのように関係するのかについては、直接的に主体性がエビデンスとして、相関性があるとは言いきれないが、主体性が高いことによって、児童生徒が課題に向かう力や学びを楽しむ力につながり、その結果として学力向上につながる1つの要因であると捉えている。また、主体性は、学力だけではなく、今盛んに言われている、身につけた資質・能力をどのように働かせていくか、どのような方向性で徹底していくかというものを図る重要な要素であり、複雑で変化の激しい社会を生き抜く力を育むためにも、主体性は欠かすことのできないものであると捉えている、と回答

#### 青野総合教育センター所長

2点目のタブレット端末の取り扱いに危惧しているということについてお答えする。まず、タブレット端末の持ち帰りをさせている理由は、文部科学省より発出された、「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末の積極的な利活用等について」の中で、タブレット端末を持ち帰り、自宅等での学習においてもICTを活用することは有効であるといった考え方が示されている中で、本市でも持ち帰りをさせている状況である。持ち帰り学習以外にタブレット端末が、どのように活用されているかという部分だが、自宅へ持ち帰ることによって、自宅での学習以外でも、例えば、「習志野子どもホッとライン」によるメール相談への活用や、感染症による学級閉鎖時の児童生徒の健康観察、リモート授業への活用、また、学校行事の様子が保護者にも伝わるように、動画配信などにも活用している。この他、AI型デジタルドリルが入っているので、宿題等でも活用することが

できる状況である。タブレット端末の活用について、危惧する部分があるとは思いますが、タブレット端末をできる限り有効活用し、児童生徒の学力の向上につなげていきたいと考えている、と回答

江住保健体育安全課長

3点目の部活動の地域移行についてお答えする。土日の部活動に対する鎌田委員からの御指摘は、児童生徒の心身の発達や教員の働き方についても大事な観点であると考えている。本市では部活動について、学校教育の一環として、スポーツや文化芸術活動に興味や関心を持った、同好の仲間が集まり、自主的に参加することにより、多様な学びを得ることができ、それが、学校生活に豊かさをもたらしている教育的な価値が高いものと認識している。現在、部活動のガイドラインを策定しているが、その趣旨として、科学的なトレーニングによる練習時間のあり方やスポーツ医学の見地から、トレーニング効果を得るためには適切な休養を取ることが大事であるということで、平日は2時間程度の練習時間で、1日以上休養日を、休日は3時間程度の練習時間で、1日以上休養日を設けると位置づけているところである、と回答

鎌田委員

良く理解できた。私も考えていきたいと思う、と発言

赤澤委員

1点要望したい。スライド番号2に、令和6年度の振り返りから見てきた課題とあり、そこには高橋委員から御指摘のあった体力向上ということも書いてあるが、令和8年度は、どのようにして課題をあぶり出し、どのようにして設定されてきたのかを説明していただきたい、と要望

高橋委員

鎌田委員の質問に関連して質問したい。スライド番号5に習志野市の授業の伝統とあるが、簡単に言うとどのようなものなのか、と質問

春名指導課長

習志野市の授業の伝統については、スライドにも示してあるが、対話を促すための「発問」、学びの内容を構造化するための「板書」、思考を整理するための「ノート指導」が長年大切にしてきた伝統である、と回答

小熊教育長

その理由について補足して説明していただきたい、と質問

春名指導課長

「発問」については、授業を作る上で、教員が発問をしっかりと行わないと、授業の中身に入っていけないので、それぞれの教員が発問を吟味した上で行っていくことが大切であると考えている。次に、「板書」については、ノートに関して、児童生徒が次の課題に向けてどのように授業に参加したら良いのかという部分で、分かりやすく、構造化した板書が大切であると考えている。「ノート指導」については、児童生徒の思考をまとめるという意味で、しっかりと行っていくことが大切であると考えている、と回答

高橋委員

本当に素晴らしいことであると思う。私がこれから申し上げることは、言いがかりであると言われ

るかもしれないが、習志野市の授業の伝統が主体性を奪っているという可能性はないのか。習志野市の伝統の運動指導の仕方は、体力は向上するが、運動を嫌いにさせてしまうのではないかという疑いを実は持っている。本当にそうなのかは分からないが、目標を立てるときにはそのように吟味をしなければ、変わっていかないのではないかと思うが、いかがか、と質問

春名指導課長

教育委員会としても、この3つの柱全てが絶対であるとは思っておらず、これを追い求める余りに技能を求めるとのことにつながってしまうこともあると思っている。今回、児童生徒とともに創る授業というテーマの中で、体育だけではなく、全ての教科が好きになる、また、自分から学んでいこうとすることについて、習志野市として取り組む必要があると捉えているので、その部分を最初のテーマに持ってきたということである、と回答

高橋委員

習志野市の児童生徒の主体性が低い原因をどこに求めているのか。運動が嫌いな児童生徒が千葉県や全国よりも多い原因が、授業の中にあるかどうかを検証しているのであれば教えていただきたい、と質問

春名指導課長

主体性が伸びていないので、今後、検証を進めていく必要があると考えている。一方で、教員が教えたいと思っていることと、児童生徒の自分から学びたいという思いや自分事として捉えることにリンクしていない部分もあるのではないかと考えている。今回、児童生徒とともに創る授業というテーマがある中で、それらがマッチしているかどうかについて検証をしていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

教育委員会としての弱点について、大変有意義な御指摘をいただいたと思っている。一方で、本市伝統の授業がどういった経緯から打ち出されているのかということは、しっかりと押さえていかなければいけない。理想を言えば、様々なことができると思うが、それができなかったときのこと踏まえて、説明ができるようにしていかなければならないと思っている。私が常々申し上げておるとおり、原因を突き止め、どのように改善していくのかということについて、教育委員会として示していくために、調査研究をしていかなければならないと考えている。そういった意味では、シンクタンクである総合教育センターの役割でもあるので、総合教育センターを中心に、各課が連携していかなければならない。指導重点事項に関しては、お題目になってしまっている部分が多々あるので、より具体的で分かりやすい指導につなげていくことを基本に、指導主事の一人ひとりが具体的な指導につなげていけるように取り組んでいきたいと思っている。その一例として、キャリア教育のことを申し上げた。指導課長もなかなか難しい部分があるという発言をしていたが、そのとおりであると思っている。この内容については、またお示しをする中で御意見をいただき、より良いものにしていきたいと考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

報告事項(5) 令和6年度いじめアンケート集計結果と令和7年度いじめ未然防止施策について  
(指導課)

櫻井主任指導主事

報告事項(5)「令和6年度いじめアンケート集計結果と令和7年度いじめ未然防止施策について」、説明する。

スライド番号2を御覧いただきたい。令和元年度から令和6年度までの、いじめ認知件数の経年変化についてである。コロナ禍を除き、小学校のいじめの認知件数は増加傾向にある。前年に比べると、約250件増加で、学校ごとに10件ほどの件数が増えていることになる。中学校は100件前後を推移している。コロナ禍以降、小学校が増加傾向にあるのは、5類に移行したことにより、人との関わりが増えたことがトラブルの要因となっていると考えられる。教育委員会としては、いじめの早期発見に努め、積極的に認知していくことで初期対応を徹底し、いじめの解消率を上げていくことが必要だと考えている。

スライド番号3を御覧いただきたい。令和6年度2学期までに認知した、いじめの解消状況についてである。いじめの解消とは、いじめを認知した件数のうち、「大体解決しているがまだ続いている」、「まだ続いている」と回答した件数を除いた数の割合を表したものとなっている。令和6年度2学期までに認知したいじめのうち、前年度末の時点で、小学生は31件、中学生は5件が、まだ解消していないと回答している。内容は様々で、重複するものもあるが、大きく分類すると暴力が13件。悪口やからかいが13件、いやがらせが6件などとなっている。今後も解決に向けて、継続的に対応していく必要がある。なお、令和6年度3学期に認知し、継続している未解消のいじめについては、翌学期である令和7年度1学期のいじめアンケートにて解消状況を把握して、対応していく。報告の際、いつからいじめが継続しているか、しっかり把握できるように、今年度からいじめ解消状況の報告事項の見直しを行った。継続しているいじめについて、学校と教育委員会が連携し、年度をまたいでも組織で対応できるようにしていく。

スライド番号4を御覧いただきたい。いじめの態様についてである。スライドのグラフは、令和6年度1年間のいじめの態様を集計したものである。毎年の傾向と同様に、小、中学生ともに、「からかい等」が1番多い結果となっている。その次に、小学校では「暴力」、中学校では「仲間外れ・無視」が多い結果となっている。また、昨年度の2学期アンケートから追加した「オンラインゲームなどでいやなことをされたり書きこまれたりした」という項目については、小学生の40人が「ある」と回答している。SNSだけでなく、オンラインゲームの普及により、ゲームを通して、いじめとなる行為が行われていることが分かった。

スライド番号5を御覧いただきたい。特定の誰かに相談するのが難しい児童生徒の窓口の1つとして、匿名で相談できるWEBアプリ「習志野子どもホッとライン」がある。前年度のアプリの相談件数は2月末日現在で、合計で小学生288件、中学生99件である。その内、いじめに関する相談は、小学生39件、中学生9件であった。総合教育センターで、いじめに関する内容を受け取った場合は、速やかに指導課と保健体育安全課に共有し対応している。

スライド番号6を御覧いただきたい。習志野市のいじめ対策について説明する。今年度の習志野市のいじめ対策はスライドに示す2点である。

スライド番号7を御覧いただきたい。1点目のいじめ未然防止対策として、いじめの防止、早期発見のための研修、啓発活動である。前年度は、弁護士による児童生徒向けのいじめ未然防止授業を、小学校7校、中学校3校の合計10校で実施した。いじめとは何か、どうなったらいじめになるのか、いじめを見たらどうするのか、など、法の視点に立って弁護士が具体例を示し、授業を実施した。令和5年度から3年間で市内全校を回れるよう、今年度も小学校7校、中学校3校の合計10校で実施を予定している。また、スライド番号4で説明したとおり、昨今のいじめはSNSやオンラインゲームを通して起こる実態がある。そこで、今年度もSNSトラブル、いじめの未然防止を啓発する学習会を実施していく。前年度はインターネット適正利用についての学習会を8校で実施し、青少年センターの職員等が学校に出向き、ネットモラルの啓発を行っている。

スライド番号8を御覧いただきたい。2点目のいじめ未然防止対策は、教育相談の充実である。

市内全小中学校で個別の教育相談期間を学期に1回設定し、担任が一人ひとりと教育相談を実施している。記名式いじめアンケート、無記名式いじめアンケート、教育相談アンケート、教育相談期間を一体と捉え設定している。昨年度から、無記名式いじめアンケートは、児童生徒が1人1台持っているタブレット端末にて実施できるようにした。児童一人ひとりと個別相談を行うことで、早期発見、早期対応へつながっている。

スライド番号9を御覧いただきたい。匿名メール相談WEBアプリ「習志野子どもホットライン」など、相談窓口を広げることで児童生徒の悩みに寄り添っていく。このアプリは小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒を対象としている。「習志野子どもホットライン」で受信したメールについては、指導主事、心理士、教育相談員で返信文を作成し、組織的に丁寧に対応している。いじめだけでなく、友人関係に関する相談が多数となっている。本人の悩みや不安が解消したケースもあった。今後も受信したメールに対して丁寧に返信を行い、いじめの未然防止、早期対応に努めていく。

スライド番号10を御覧いただきたい。メール相談対応の組織図である。まず、総合教育センターがメールを受信し、事実の確認、緊急性の判断などを行う。判断基準として、自殺、犯罪、いじめ、虐待等、命に関わること、教職員との関係は緊急性が高いものとして取り扱う。緊急性が高いものは、保健体育安全課で緊急性を再判断し、指導課、学務課に共有する。連絡を受けた課は関係する機関と連携を図る。その後、学校と連携し、児童生徒の安全の確保を最優先とした個別の対応を行っていくとともに、総合教育センターは随時の相談対応と状況報告を行っていく。しかし、匿名性の高いものの中で、対応が難しい場合もある。緊急性が低いものに関しては、総合教育センターで返信文を作成し、保健体育安全課、指導課に共有をする。必要に応じて匿名性に最大限配慮し、学校管理職へ情報提供し、児童生徒の見守りを依頼している。

スライド番号11を御覧いただきたい。いじめ未然防止対策として、今年度、重点的に行う対策を2点挙げる。1点目は、いじめ未然防止、早期発見に向けた研修を各会議、研修で積極的に行っていく。まずは、学校の核となる教頭、教務、生徒指導主任へ、いじめ未然防止対策のための組織や支援構造等についての研修を行う。いじめを確実に認知し、解消率を上げていく必要があるという認識を、管理職、生徒指導主任にしっかりと伝えていく。また、研修の中で、いじめに関する校内研修ツールを啓発し、教職員に周知できる仕組みを作っていく。教職員がいじめの疑いに気づくための視点や、いじめ防止の基本方針、改定したいじめ重大事態の調査に対するガイドライン、いじめへの対応方法などについて、周知する機会を増やしていく。

スライド番号12を御覧いただきたい。いじめアンケートの未回収の人数は、スライドのとおりである。いじめアンケートの未回収に着目すると、長欠児童生徒のアンケートを回収することが難しいという理由が挙げられた。そこで、いじめ未然防止対策として、今年度重点的に行う対策の2点目として、長欠児童生徒等の未回収の児童生徒へのアプローチを行っていく。長欠児童生徒の欠席理由がいじめによるものなのかを確実に把握するために、今年度は、長欠児童生徒への電話連絡や家庭訪問等を行い、いじめの有無を確認するよう学校に伝えていく。無記名式アンケートは、未回収の児童が減るよう、教室で一斉実施の徹底を行うなど、教員の目が行き届くところでアンケートに回答できるようにしていく。未回収の中にいじめが潜んでいるかもしれないという意識を持ち、全ての児童生徒の声に耳を傾けられるようにしていく、と概要を説明

#### 小熊教育長

1点補足をさせていただく。匿名メール相談WEBアプリ「習志野子どもホットライン」についてだが、特に緊急性の高いもの、あるいは緊急性が低いものも含めて、当然のことながら、私を含めた教育委員会の幹部も確認をした上で対応しているということを御理解いただきたい。また、1点質問だが、今年度、教育相談の充実を学校経営の柱にしていきたいと考えている。先程、様々な御指摘をいただいた指導重点事項にも書かせていただいているが、「確かな歩みを1歩前に」を

大きなテーマとしている。この教育相談の充実について、今年度は、こういった部分で1歩前に進めるのか、具体的に説明をしていただきたい、と質問

渡辺主任指導主事

教育相談については、学期ごとに1回、担任と児童生徒一人ひとりが話をする機会を設けている。これまでも、いじめに関する訴えがあったことで、未然防止につながったことがあるので、今後も教育相談を充実させていき、児童生徒と教員が話をする時間をしっかりとれるような体制を作っていきたいと考えている、と回答

小熊教育長

教育相談については、5年、6年と同じような形で実施しているが、新たな取り組みとして、今年はどういったところに力を入れていくのか、と質問

渡辺主任指導主事

教育相談係として指導主事が活動しているので、学校訪問などを積極的に行い、教員の悩みや学校での課題を聞きながら、解決に向けて取り組んでいきたいと思っている、と回答

小熊教育長

具体性がもう少し欲しいところだが、なかなか難しい問題である。1歩前にということテーマとした意味合いとしては、具体的な取り組みをしっかりと進めていきたいという思いである。このことについては、引き続き取り組みをお願いしたい、と要望

馬場委員

この議題が出る度に申し上げていることだが、こういったアンケートやWEB相談だけではなく、教員が実際に子ども達をよく見ている中で、少しでも違和感があったときに気づける体制をとっていただきたい。また、新年度で環境が変わり、子ども達が不安定になることもあると思うので、これについてはより一層お願いしたいと思う。アンケートの項目にゲームを入れたことは、私はとても良いことであると思っている。このアンケートにもあるように、小学校のうちからオンラインゲームをやる子が多い。その中で40人も嫌な思いをしていることは、最近の傾向であると思うが、報道でもあるように、いじめだけではなく、闇バイトの入口になることも考えられるのではないかと。闇バイトに関わる子ども達の低年齢化ということも、最近によく見聞きする。関連することだが、インターネットの適正利用啓発学習会については充実していただきたいと思う。また、状況が日々変化しているので、子ども達だけではなく、例えば、家庭教育学級などを通じて、保護者に向けてもネットリテラシーに関する勉強会をしていただく必要があるのではないかと。PTA等の兼ね合いもあると思うが、ぜひ実現させていただきたい、と要望

赤澤委員

質問と要望を1点ずつしたい。スライド番号3に、いじめの解消状況が記載されており、小学生が96%解消となっている。スライド番号2にいじめの認知件数として、小学生が2,606人とあるので、2,500人以上は解消したということであると思うが、それがどのようにして解消したのか。また、スライド番号5のWEBアプリにおける相談状況に、いじめ関係が39件とあるので、WEBアプリで解決につながったものは、およそ2,500件のうちの39件ということになると思うが、少ない印象である。資料としてはそのような見方で良いのか説明していただきたい。これに関連して、例年、いじめアンケートの報告をいただいている中で、継続的に確認をしていきたい事項がある。昨年の資料にあったデータで、今年の資料から抜けているものを確認したいので、提出していただき

たい、と質問及び要望

櫻井主任指導主事

資料については後程提出させていただく。いじめの解消については、「いじめ防止対策推進法」で、いじめの事実がなくなってから、少なくとも3か月間継続していることが解消の目安として定められている。そのため、いじめアンケートを行ってから、その次のアンケートの時に、いじめがないことが確認されたら解消としている、と回答

赤澤委員

自然に解消したということなのか、あるいは誰かに相談することで解消したのか、と質問

櫻井主任指導主事

アンケートでいじめを認知した後は各学校で対応している。指導やいじめの事実についての調査などを行った後に、次のアンケートで、いじめの事実はないという回答をもって解消としているところである、と回答

櫻井主任指導主事

資料を提出させていただく、と発言

小熊教育長

学校で何を行っているのかについては、学校の実態を良く分かっている方が回答した方が良いのではないか、と発言

渡辺学校教育部次長

いじめの事実を確認した段階で、被害を受けた児童生徒の保護者及びいじめを行った児童生徒の保護者の双方に連絡を取っている。その後、どういった経緯でいじめが起きたのかを担任と当事者が話し合いを行い、その後の経過について、また双方の保護者に連絡をするということ、日々繰り返している状況である、と回答

小熊教育長

いじめを確認したときには重く受けとめており、担任を含めた学校体制で、非常に大きな動きをしながら取り組んでいるということを御理解いただきたい、と発言

鎌田委員

小学生と中学生でいじめの件数にかなりの差がある。これはいじめが低年齢化しており、小学生に集中しているのか、あるいは、このアンケートでは中学生のいじめがあぶり出せていないのか。これは解消率にも関わってくると思うが、小学生の解消率は96%で中学生は88%と差がある。かなり良い数字ではあると思うが、やはり見えないところでのいじめが多くなっているのではないかと危惧している。アンケートは児童生徒が回答しないと分からないと思うが、アンケート以外に、そういった見えない部分に対して、教育委員会等から積極的に認知していくような方策はあるのか、と質問

櫻井主任指導主事

いじめの認知件数が小学生の方が多いの、叩かれた、などの軽微なものでも、アンケートに回答があった場合には積極的に認知をしているので、数が非常に多くなっていると捉えている。中

学生については、小学校低学年のような小競り合いをいじめとは捉えておらず、本当に悩みを持ち、相談したい内容を、いじめとしてアンケートに回答しているのではないかと考えており、そのため、差が大きくなっているものと思っている。私自身も学習会で、年齢が高くなるにつれて、いじめの認知件数が減っていくことを学んだことがある。積極的な認知は、教員の目が行き届いている証拠であるという見解を国も示しているので、軽微なものでも積極的に認知し、丁寧に対応していくことで、解消させることが大事であると考えている。認知件数が増えることは、教員が児童生徒をよく見て、対応している証拠であると考えている、と回答

鎌田委員

先程も申ししたが、中学生のいじめに関しては、アンケート以外に教育委員会等から積極的に調べ、教員の目を行き届かせるような取り組みはしているのか、と質問

春名指導課長

先程、小熊教育長からもあったが、教育相談をしっかりと充実させていかなければならないと考えている。アンケートだけではあぶり出せないいじめがあるということは、教育委員会としても認識している。教育相談期間を学期に1回設定しているが、その期間だけ行うのではなく、普段から行えるような体制を、総合教育センターと連携しながら、今年度整えていきたいと考えている、と回答

鎌田委員

努力していただいているのは重々承知している。今後も取り組みを続けていただきたい、と要望

高橋委員

無記名式アンケートはタブレット端末で実施しているとのことだが、児童生徒はどういった機会に回答を入力しているのか、と質問

春名指導課長

ある程度の期間を決め、それを文書で学校へ周知している。その期間の中で、各学級の担任が時間を決めて実施し、それを集計して、期限までに教育委員会へ提出していただくという流れである、と回答

高橋委員

回答の入力は一斉に教室等で行うのか、と質問

春名指導課長

そのとおりである。無記名式アンケートについては、学校でタブレット端末から回答する形をとっており、記名式アンケートについては、学校で説明した上で、自宅で保護者に見てもらいながら回答し、最終的には学校で回収するという形をとっている、と回答

小熊教育長

関連して質問したい。記名式アンケートを持ち帰って回答する意味についても触れていただきたい、と質問

春名指導課長

記名式アンケートについては、名前が分かるものなので、実態を保護者の方に見ていただいた上で回収している。そのアンケートを見た担任から、どのように対応していくのかを保護者の方へ

電話等で連絡をしている状況である、と回答

高橋委員

記名式アンケートの回収率が、必ずしも100%に近い数字である必要はないと思っている。無記名式アンケートについては、学校で回答を入力しているにもかかわらず、中学生の回収率が80%台ということが意外である。理由として、回答を入力するように言われても、入力しない生徒がいるという理解で良いか、と質問

春名指導課長

無記名式アンケートについては、匿名性を保障するという意味合いもある。ある一定の時間を決めた中で行っているが、その場で回答したかどうかを追い過ぎてしまうと、誰が回答していないのか分かってしまうということもあるので、そういったことから無記名式アンケートの回収率が下がっていると認識している、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

## その他

小熊教育長

先程、報告事項(2)において保留となっていた質疑について回答は可能か、と発言

寺嶋学務課長

先程保留となっていた、小熊教育長からの、葛南教育事務所管内と本市の女性管理職の割合についての御質問にお答えする。まず、管理職の男女比について説明する。習志野市における管理職は合計で48名いるが、男性が34名、女性が14名であり、割合としては男性が71%、女性が29%となっている。葛南教育事務所管内における管理職は合計で458名いるが、男性が338名、女性が120名であり、割合としては男性が74%、女性が26%となっている。なお、県の管理職数は5月1日に確定するので正確な数値ではないが、速報値として、合計は約2,700名である。そのうち、女性が623名で、割合としては23%である。また、高橋委員から御質問があった、習志野市の小中学校の教員全体の男女比については、こちらも、5月1日に確定するため、令和6年度の数値で申し上げると、小学校は530名中、男性が214名、女性が316名であり、割合としては男性が40%、女性が60%となっている。中学校は267名中、男性が152名、女性が115名であり、割合としては男性が57%、女性が43%となっている。小学校の方は、やや女性が多く、中学校の方は男性が多いという状況である、と回答

小熊教育長

数値をまとめた資料を提出していただきたい、と要望

寺嶋学務課長

後程提出させていただく、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、その他は終了した。

<報告事項(3)並びに議案第18号ないし議案第22号については非公開>

**報告事項(3) 臨時代理の報告について(令和7年度習志野市立小・中・高等学校学校運営協議会委員の任命について)** (指導課)

報告事項(3)は終了した。

**議案第18号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について** (教育総務課)

早川教育総務課長

議案第18号「習志野市通学区域審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された。

**議案第19号 習志野市社会教育委員の委嘱について** (社会教育課)

河栗社会教育課長

議案第19号「習志野市社会教育委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第19号は原案どおり可決された。

小熊教育長

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長する、と発言

**議案第20号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について** (社会教育課)

松浦生涯学習部主幹

議案第20号「習志野市史編さん委員会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第20号は原案どおり可決された。

**議案第21号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について** (生涯スポーツ課)

忍生涯スポーツ課長

議案第21号「習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第21号は原案どおり可決された。

**議案第22号 習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について** (中央公民館)

伊東中央公民館長

議案第22号「習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について」、概要を説明

採決の結果、議案第22号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和7年習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言